



## 「学年合同」の趣旨とその条件について

「学年合同」は、当該学年の選手の人数が少ない為、当該学年の大会に参加できなくなることを防ぐための救済措置として行う特例であり、1人の選手が2つの大会に出場できるようにすることを目的としたものではありません。

都大会のブロック予選およびすべての大会に適用するものではありません。

**1人の選手は1大会のみの参加**を原則とします。

学年合同に関しての特別処置として実施していた、学年合同の申請をしていない場合、期間中、メンバーが**10名以下になった時点で学年合同の追加申請を行える**ようにします。

下記の条件を満たす場合に限り、2つの大会に登録し、参加することが出来ます。

「当該学年の大会への参加」と「上の学年の大会への補充としての参加（学年合同）」

### 【条 件】

- ・1大会に「1チーム参加で、当該学年選手登録12名以上」、及び「2チーム参加」の場合、下の学年の参加は出来ない。  
(例：4年生大会に参加の場合、4年生が12名以上いる場合、またA、Bの2チームにエントリーしている場合、下の年生（3年生以下）は参加ができない)
- ・ただし、クラブが「下の学年の大会に不参加」の場合、下の学年は補充ではなく、先発も交代も自由な選手（エントリー学年の選手）として参加できる。  
(例：4年生大会に参加しているクラブが3年生大会にエントリーしていない場合4年生と3年生が同じ条件で出場できる。  
3年生が先発可、4年と3年が交代することができる)
- ・1大会に「1チーム参加で、当該学年選手が1名以上、12名未満」の場合、下の学年が条件付で参加できる。  
(例：4年生大会に1チーム参加で4年生が6名しかいない場合、3年生以下の補充ができる。  
補充する3年生以下の人数は問わない)
- ・試合当日当該学年選手の参加が8名に満たない時に限り、下の学年は、不足人数の補充選手として出場できる。  
(例：上記の場合、当日、4年生が6名しかグラウンドに来ない場合、不足人数の2名は3年生以下から補充できる)
- ・補充選手は当該大会の学年の選手とは交代できない。  
(例：上記の場合、3年生以下は4年生と交代は出来ない)
- ・補充選手同士での交代はできる。  
(例：上記の場合、3年生以下同士は何人でも何回でも交代できる)
- ・該当学年の選手が試合中退場処分を受け、該当学年で補充出来ない場合は、補充選手が出場できる。  
(例：上記の場合、4年生が退場した場合は3年生以下が出場できる)

- ・なお、当該学年選手が追加登録により12名以上になった時、下の学年は登録から外れ、参加できない。

(例：上記の場合、大会途中で新入部員が増え、4年生が12名以上になった場合は3年生以下が登録から外れ、4年生のみで試合に臨む)

(ただし、クラブが「下の学年の大会に不参加」の場合、下の学年は補充ではなく先発も交代も自由な選手として参加できる)

- ・2学年下の選手が参加することは出来るが、日程上の考慮はしない。

(例：4年生大会と2年生大会が同日及び別会場で行われる場合がある)

**※6名で試合は成立します。**

以上の条件の確認のため、チームの責任者は「大会個人登録名簿」の控えを常に所持し、大会当日、試合開始前にメンバー表とともに本部に提出する。

所持していないため、確認ができないときは、**試合が無効となる場合がある。**

また、メンバー表の所定欄に「学年合同の有無」で「YES」を選択する。